

令和6年3月28日

小千谷市長 様

小千谷市ガス事業譲渡先選定委員会  
委員長 鯉江 康正

## 審 査 結 果 報 告

小千谷市ガス事業譲渡先選定委員会（以下、「本委員会」という。）は、ガス事業における保安の確保はもとより、ガス事業のみならず小千谷市の持続的発展にも貢献し、地域創生施策との連携が図れ、相互協力関係を構築できる事業者を選定するために委員会を開催し、検討及び審査を行ってきました。

この度、下記のとおり、審査結果を報告します。

### 記

本委員会は、次のとおり最優秀提案者を選定しました。

最優秀提案者 北陸瓦斯株式会社

### 経過及び選定理由の概要

本委員会では、令和5年4月19日から令和6年3月22日までの間に合計5回の委員会を開催し、委員による総合的な審議を行ってきた。

令和5年10月の第一次審査（資格審査）に3者からの応募があり、全てが第一次審査に合格した。その後、令和6年2月5日までに2者から辞退届が提出され、1者から第二次審査書類（事業提案書）の提出があった。本委員会で提案内容の書面評価及びヒアリングを実施し、厳正な審査を行い、最優秀提案者を選定した。

最優秀提案者の北陸瓦斯株式会社は、100点満点中合計83.18点であり、譲受希望価格は32億円（税抜）であった。

応募者の提案は、同社のガス事業の実績をもとに小千谷市の要請事項を十分に理解したものであり、小千谷市の実情を踏まえ、地元ガス関係事業者の活用や地域社会への貢献、保安の確保、顧客サービスの充実等を満たしているものと評価された。

## 1 ガス事業民営化の経緯

小千谷市では、平成20年度に『小千谷市ガス事業検討委員会』を設置し、ガス事業の今後のあり方について検討した結果、「ガス事業は公営として継続することが望ましい」との結論に至った。その後、今日まで数回の料金改定(値上げ7回、値下げ1回)を行いながら、概ね順調に事業を運営してきたところである。

一方、ガスシステム改革により平成29年4月から都市ガスの小売全面自由化が始まるなど、ガス事業を取り巻く経営環境が大きく変化してきたことに伴い、小千谷市長から『小千谷市ガス事業のあり方検討委員会』に対し、小千谷市、小千谷市民及び都市ガスのお客様にとって、小千谷市ガス事業は将来的にどのような経営が一番良いかを総合的に判断していただきたいとの諮問がなされた。

これを受け、『小千谷市ガス事業のあり方検討委員会』では「小千谷市ガス事業の概要」及び「ガス事業の現状」、「小千谷市ガス事業の現状と課題」並びに「小千谷市ガス事業の評価と今後の経営」についてオブザーバー及び事務局から説明を受けるとともに、専門的な立場、また消費者や市民としての立場から様々な視点で小千谷市ガス事業の評価を行い、上下水道及び工業用水道と関連する内容も含めて確認し、論点を整理したうえで、令和3年3月4日に「小千谷市ガス事業は、早期に民営化することが望ましい」との結論を得て、市長に答申している。

その後、小千谷市は事業譲渡に向けた検討と事業者選定の準備を進め、小千谷市のガス事業を譲渡するに当たり、将来にわたって安全で安定的に経営していくことができる最も優れた事業者を適正に選定するため、令和5年1月26日に本委員会を設置し、事業者の選定を行ったものである。

## 2 ガス事業譲渡先の選定方法

譲渡先の選定に当たっては、事業提案と価格提案を総合的に評価する公募型プロポーザル方式で選定することとした。

本委員会は、譲渡先を公平、公正に選定するため有識者等で構成されており、本委員会では、適切な譲渡先を選定するための募集要項、提案要領、審査基準等を決定するとともに、事業者から提出される事業提案書について審査を行った。

### 小千谷市ガス事業譲渡先選定委員会委員名簿

| 役職   | 氏名    | 備考    |                   |
|------|-------|-------|-------------------|
| 委員長  | 鯉江 康正 | 有識者   | 長岡大学 副学長/教授       |
| 副委員長 | 丸山 謙一 | 有識者   | 小千谷市公営企業運営委員会 委員長 |
| 委員   | 渡辺 浩行 | 有識者   | 関東信越税理士会小千谷支部/税理士 |
| 委員   | 高野 邦子 | 有識者   | 小千谷商工会議所 副会頭      |
| 委員   | 小川 賢一 | ガス事業者 | 小千谷市ガス水道局 局長      |

### 3 本委員会開催の経過

本委員会開催の経過は以下のとおりである。

| 開催回 | 開催日               | 主な議事内容  |
|-----|-------------------|---|
| 第1回 | 令和5年<br>4月19日(水)  | ・委員会の進め方について<br>・小千谷市ガス事業の概要<br>・ガス事業民間譲渡の経緯<br>・募集要項について |
| 第2回 | 令和5年<br>6月30日(金)  | ・募集要項(案)について<br>・提案要領(案)について                              |
| 第3回 | 令和5年<br>8月18日(金)  | ・募集要項および提案要領の決定について<br>・譲渡価格について<br>・審査について               |
| 第4回 | 令和5年<br>12月19日(火) | ・第一次審査結果について<br>・第二次審査について                                |
| 第5回 | 令和6年<br>3月22日(金)  | ・第二次審査(プレゼンテーション)<br>・最終評価点の確認、評価内容の確認等                   |

### 4 譲渡先選定の手順

本委員会の審査により、小千谷市ガス事業譲渡における最優秀提案者及び優秀提案者を選定し、この報告を踏まえて小千谷市が優先交渉権者を決定する。

審査は、下記のとおり、第一次審査(資格審査)及び第二次審査(提案審査)の2段階により行うこととした。

#### (1) 第一次審査(資格審査)

第一次審査は、次の条件について行う。

- ① 「小千谷市ガス事業譲渡に関する募集要項」中の「応募資格」に示す条件を満たしていること。
- ② 応募に必要な書類を全て提出していること。

#### (2) 第二次審査(提案審査)

第一次審査合格者に事業提案書(譲受希望価格を含む。)の提出を求め、書面評価及びヒアリングを行い、「小千谷市ガス事業譲渡に関する提案要領」で示される評価項目及び配点に則り、本委員会が最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。

#### (3) 事業者への基本条件等

事業主体は、令和3年3月4日に小千谷市ガス事業のあり方検討委員会より示された答申内容を理解するとともに、次の事項を履行、遵守しなければならない。

- ① 安全・保安・安定供給体制に関する事項
  - ・ ガス小売事業及び一般ガス導管事業が連携・協力して運営することにより業務の効率化を図り、現行のサービス水準、耐震化対応を含めた保安水準を維持・向上し、安定的で安心できるガス供給に努めること。
  - ・ 将来にわたって安定した経営基盤による安定供給、保安の確保がなされること。
  - ・ 事業の円滑な譲受と、安全で安定したガスの供給維持が可能であること。
  - ・ 供給施設及び需要家の保安体制が現行水準を下回らないこと。
  - ・ 緊急事態に対応可能な保安体制が整備されていること。
  - ・ 災害時の迅速な対応と、市の関連部署との連携も含めた早期復旧体制が整備されていること。
- ② 顧客サービスに関する事項
  - ・ ガス料金は、原料ガス卸価格（事業者間精算料金を含む。ただし、現行のガス事業法その他関係法令の改正等がない場合に限る。）の上昇による影響を除いて、少なくとも3年間はガス料金が現行の水準を上回らないようにすること。ただし、経済情勢が著しく変化した場合にはこの限りでない。
  - ・ ガス料金メニューは、現行の市の料金メニューのレベルを下回らず、小千谷市の地域特性・気候等を踏まえたものとする。
  - ・ ガス小売事業及び一般ガス導管事業が連携・協力し、公営企業ではできなかった多様なサービスを提供することにより、お客様の利便性向上を目指すこと。
  - ・ 職員の常駐する営業所又はお客様窓口等を市内に開設し、お客様サービスに万全を期すこと。
- ③ 地域連携に関する事項
  - ・ 市が進める重点施策において相互協力関係の構築が可能で、将来にわたり市・市民・都市ガスのお客様にメリットをもたらすこと。
  - ・ 事業活動を通じて、地域産業の活性化、雇用の創出等が図られること。
- ④ 維持管理に関する事項
  - ・ ガス供給施設等について、短期、中長期の維持管理や更新の計画を立案し、将来にわたって適切にガス設備を維持・更新すること。
  - ・ 維持管理や更新計画の立案にあたっては、現行の市の計画を下回らないレベルとすること。
  - ・ 経年管については、国の指導に基づき、対策を行うこと。
- ⑤ 経営に関する事項
  - ・ 公益事業者として健全な事業運営を維持できる安定した経営基盤を有すること。
- ⑥ 市の公共工事との連携
  - ・ ガス管敷設工事等においては、本事業譲渡後も市の公共工事（上下水道事業、道路補修業務等）と適切な連携を図り、お互いの経費の削減に努めること。
  - ・ 災害発生時においては、市上下水道事業と連携して復旧活動を行うこと。
- ⑦ 権利の譲渡の制限等
  - ・ 本事業譲渡後、3年間は第三者への事業譲渡を行わないこと。また、事業主体として新会社を設立する場合は、本事業譲渡後3年間は当該新会社の株式の譲渡を行わないこと。加えて、本事業譲渡後3年間は当該新会社の株主の構成を変

更しないこと。ただし、やむを得ない事由があり、市と協議し、承諾を得た場合はこの限りでない。

- 市は、石油資源開発株式会社と「ガスの燃焼速度に関する覚書」（平成6年（1994年）9月9日付）、「供給ガスの熱量調整に関する覚書」（平成16年（2004年）7月12日付）、「天然ガス売買契約書」（平成27年（2015年）4月1日付）、「天然ガスの品位測定及び計量方法に関する協定書」（平成27年（2015年）4月1日付）、「天然ガス売買価格の改定に関する基本合意書」（2021年3月31日付）を締結している。本事業譲渡に当たっては、小千谷市及び石油資源開発株式会社の合意によりこれらの契約、覚書及び附帯する一切の契約の当事者の地位を事業主体に承継する取決めを締結することを予定している。

#### (4) 第二次審査の評価基準

第二次審査では、事業提案評価と価格提案評価を行う。評価項目とそれぞれの配点は、以下のとおりである。

| 評価項目              |                              | 配点 |
|-------------------|------------------------------|----|
| 1. 全体計画の評価        | 経営理念、経営戦略                    | 10 |
|                   | 事業リスクに対する考え方                 |    |
|                   | 組織体制・協力会社                    |    |
|                   | 人員構成・採用計画・人材育成               |    |
|                   | 事業開始までの体制及び計画                |    |
| 2. 地元ガス関係事業者の活用   | 地元ガス関係事業者の活用                 | 10 |
| 3. 地域への貢献         | 地域雇用の維持・拡大、地域経済・地域社会への貢献の考え方 | 10 |
| 4. 保安体制・維持管理計画の評価 | 安定供給確保（原料調達）の基本的な考え方         | 16 |
|                   | 供給保安管理体制                     |    |
|                   | 需要家保安管理体制                    |    |
|                   | 緊急保安体制                       |    |
|                   | 災害時の保安体制                     |    |
|                   | 経年管更新計画等                     |    |
|                   | 工事実施体制                       |    |
| 5. 顧客サービスの評価      | 料金計画                         | 18 |
|                   | 顧客サービスの考え方                   |    |
|                   | 苦情対応                         |    |
| 6. 経営計画の評価        | 資金調達計画                       | 10 |
|                   | 営業計画の考え方                     |    |
|                   | 利益計画書                        |    |
|                   | 予定貸借対照表                      |    |
|                   | 資金計画書                        |    |
|                   | 設備投資計画                       |    |
| 7. 譲受希望価格         | 譲受希望価格提案書                    | 26 |

## 5 募集、選定及び事業譲渡までのスケジュール

|                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| (1) 募集要項及び提案要領の公表     | 令和5年9月1日(金)                 |
| (2) 市ガス事業に関する開示資料の申込み | 令和5年9月1日(金)<br>～9月29日(金)    |
| (3) 第1回目の質問の受付        | 令和5年9月25日(月)<br>～9月29日(金)   |
| (4) 現場説明会参加申込         | 令和5年9月25日(月)<br>～9月29日(金)   |
| (5) 第1回目の質問の回答        | 令和5年10月13日(金)               |
| (6) 第一次審査(資格審査)書類の受付  | 令和5年10月16日(月)<br>～10月23日(月) |
| (7) 第一次審査(資格審査)結果通知   | 令和5年11月1日(水)                |
| (8) 現場説明会             | 令和5年11月8日(水)<br>～11月10日(金)  |
| (9) 第2回目の質問の受付        | 令和5年11月13日(月)<br>～11月17日(金) |
| (10) 第2回目の質問の回答       | 令和5年12月8日(金)                |
| (11) 第二次審査(提案審査)書類の受付 | 令和6年1月29日(月)<br>～2月5日(月)    |
| (12) ヒアリング            | 令和6年3月22日(金)                |
| (13) 優先交渉権者決定通知       | 令和6年3月末                     |
| (14) 基本協定締結           | 令和6年4月                      |
| (15) 事業譲渡仮契約          | 令和6年4月                      |
| (16) 事業譲渡に関する議案提出     | 令和6年6月                      |
| (17) 事業譲渡譲受認可申請       | 令和6年11月頃                    |
| (18) 事業譲渡             | 令和7年4月1日(火)                 |

## 6 審査経緯

### (1) 第一次審査

小千谷市は、令和5年9月1日(金)に募集要項及び提案要領を公表し、令和5年10月16日(月)から10月23日(月)の間に3者からの第一次審査(資格審査)の応募を受け付けた。

本委員会は、募集要項の応募資格について審査した結果、3者全てが条件を満たしていると判断し、第一次審査を合格とした。

### (2) 第二次審査

第一次審査の後、3者のうち2者より辞退届があり、第二次審査書類の受付期間内に1者から事業提案書の提出があった。

本委員会は、応募者の事業提案書を書面評価し、さらに令和6年3月22日(金)にヒアリングを行い審査した。

評価に際しては、譲受希望価格を除く各審査項目について5段階の評価を行い、各委員の評価点を平均して応募者の評価点とした。

譲受希望価格については、以下の算式により点数化した。

当該応募者の提案譲受希望価格／最高譲受希望価格×価格点配点(26点)

応募者からの提案内容は、「小千谷市ガス事業のあり方検討委員会」の答申内容、募集要項及び提案要領に示す事項を十分に理解した提案であった。

## 7 審査結果

本委員会は次のとおり、最優秀提案者を選定した。

最優秀提案者には、北陸瓦斯株式会社を選定した。同社は、創立以来長きにわたり新潟県内でガス事業を経営しており、近隣市町村におけるガス事業の譲受実績を踏まえ、十分な保安体制を基に、地域との共存共栄を意識した提案として評価した。

事業提案では、ガスショップ小千谷店の開設や顧客サービスメニューの拡大、都市ガス事業とガス関係事業者双方の発展などが示され、そのいずれも実現が期待できるものであった。

また、近隣地域からのバックアップを背景に高い保安管理レベルを有しており、特に地震など緊急時における保安体制については非常に評価できるものであった。

なお、応募者が1者であったため、優秀提案者の該当はない。

応募者の提案内容への評価と評価点は、以下のとおり。

| 評価項目       | 応募者提案内容評価  | 応募者評価点 |
|------------|--|--------|
| 1. 全体計画の評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>・地元新潟を意識し、地域の状況を把握した事業運営を行っている。また、環境の変化に対応した経営戦略も評価できる。</li><li>・事業リスクについて、リスク分類・内容、所管部署、発生可能性・影響度、対応策と実施事例・評価がまとめられている。</li></ul> | 8.24   |

|                   |   |       |
|-------------------|---|-------|
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用については保安面などを考慮した中で、計画的な地元採用も予定されている。人材育成についても計画的な育成体制が構築されている。</li> <li>・事業開始までの体制について、全社を挙げての体制が取られており、近隣市町村における譲受実績も多く不安は感じられない。</li> </ul>  |       |
| 2. 地元ガス関係事業者の活用   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元工事店への優先発注を考慮しており、講習・資格取得のサポートが計画されている。</li> <li>・これまでに譲受けた地区の地元ガス関係事業者の活用実績もあり、安心できる。ガス公認工事店について、認定・講習会・試験等で安全面を重視した計画となっている。</li> </ul>  | 8.20  |
| 3. 地域への貢献         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存工事店への継続的な業務発注や、現在の検針員の継続雇用が計画されている。</li> <li>・次世代教育の推進、イベント開催時における小千谷の特産品の活用、火育・食育活動への取組みは評価できる。</li> </ul>   | 7.80  |
| 4. 保安体制・維持管理計画の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原料調達については、受け入れ先との継続性もあり、不測の事態にも対応できる体制が構築されており評価できる。</li> <li>・供給所の運転管理体制及び異常時の体制、設備のメンテナンス体制、中圧導管・整圧器等のメンテナンス体制が整っている。</li> <li>・ガス展等のイベントや各種業務機会における安全対策の自主的な周知活動は評価できる。</li> <li>・緊急保安において、冬期間は小千谷事務所を待機場所にする対応がとられており、周辺からのバックアップも十分である。</li> <li>・小千谷市との従業員数の圧倒的な違いから、有事の際の対応力に安心が持てる。</li> <li>・小千谷市の導管耐震化計画を上回る計画が作成されており、耐震化率の改善が期待される。</li> <li>・工事の安全性を最重視し、品質を確保している点は評価できる。</li> <li>・非安全型ガス機器削減のため、機器の無償取替及び業務用換気警報器の無償設置など、ガスの使用者の安全確保を図ることは評価できる。</li> </ul> | 12.44 |
| 5. 顧客サービスの評価      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年間の現行料金水準の維持が提案されている。また、利用者の負担を軽減するよう配慮するという考えを持っている。</li> <li>・既存のサービスの取り組みに加え、新規サービスなど今までになかった内容も具体的な提案がされており評価できる。取り組み内容も明示されており、今まで以上のお客さまサービスの展開が期待できる。</li> <li>・苦情対応については、その内容に応じた担当部署につなげる体制ができている。</li> </ul>   | 13.14 |

|            |  |       |
|------------|--|-------|
| 6. 経営計画の評価 | ・人口減少、需要者減少を現実のものとして捉え、その上での営業戦略の作成がなされている。<br>・本社を含めて事業規模が大きく、財務面において経営に問題はないと思われる。 | 7.36  |
| 7. 譲受希望価格  | 32億円   | 26.00 |
| 合計         |  | 83.18 |

## 8 総評

応募者の提案内容は、市が要請し期待する事項を十分理解した提案であり、将来にわたって安全、安心、安定的に市ガス事業を継承していくことができる事業者であると認められた。

審査にあたっては、各委員が評価項目に沿って慎重に審査し、その平均点により評価した。いずれの項目においても現在の小千谷市ガス事業の水準以上の提案であり、将来にわたって市・市民・都市ガスのお客さまにとってより良い事業が展開されていくことが期待される。

本公募に当たっては、応募者の知見、経験、経営上の資源に基づきご検討頂き、また提案書提出にあたって、熱意のある提案にご尽力頂いたことを深く感謝申し上げます。